

◇上森一成町長に対する問責決議

賛 否

否決

平田 要	井上加奈子	難波希美子	長尾 義和	大西 則宏	太田 祐介	岡本ひとし	中西 顕治	中植 昭彦	奥 久明	森田 則子
×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×

注:議長は採決に加わりません。

提案説明 中植 昭彦

12月15日、予算常任委員会で、令和4年度能勢町一般会計補正予算審議が行われた。顧問弁護士委託料の質疑中、委員長の許可も得ず語気強く質問者の質問を遮る発言を行った。議会は言論の府で最高意思決定機関であり、議員は町民の代議員として議案審議を行う権限や義務がある。予算案の提出者であり、議会に審議を求めている町長自ら、委員長の許可も得ず、質問を遮ったことは、言論を暴言によって威嚇し、議会制民主主義制度を破壊し、議会への冒涇である。これまでも改善申し入れを行ってきたが、繰り返されたことは議会の正常な運営に支障をきたし住民利益を侵害するものである。行為を反省し、町政に真摯に取り組むことを強く求めるもの。

【反対討論】大西 則宏

議員提案説明において、不規則発言により議事進行を止められたとあるが、この対象発言は委員長が休憩を宣言し議事が一旦停止中のものであり、議事進行の妨げには当たらない。

世の中には自分の考えに反するものは全て否定する者もあるが、議場においてはそのような偏った考え方で良いものなのか。提案権は議員の権利であるが、この問責決議は提案者の本来守るべき義務・責務を全く考慮に入れず他者のみに責任を強いる内容であり、提案姿勢に対し非常に疑義を感じる。よってこの問責決議は全面的に否決すべきである。

【賛成討論】奥 久明

補正予算(7号)では町長の不規則発言で委員の質疑が終了したと認識している。私も過去にそんな知らんがな。そんなこと関係あらへん。時間の無駄。等、町長の不規則発言で委縮し十分な質疑が出来なかった事がある。

議会は多様な意見の反映により住民に最適なサービス提供が行われるものである。今回や私の事を含め自身と異なる考えでも住民代表者たる議員の発言を受け止める事が町長の立場と考える。しかし自身の不規則発言で質問者の発言を封殺する行為は議会制民主主義の下、町長の役職として断じて許されないため本動議に賛成する。

【反対討論】岡本 ひとし

住民からの付託を受けた議会議員として何をすべきか、何を最優先すべきか、今一度考え直すことが必要です。

町長及び我々議員は、住民福祉の向上に向け、課題解決に向け真摯に取り組むことが、最優先されなければなりません。

提出されている問責内容等に事実と異なる文言等があり、今般の決議については、問責に値しないと判断せざるを得ません。

よって、問責決議にはついては、反対します。

【反対討論】平田 要

問責決議文で予算常任委員長に対しても触れられていたが、顧問弁護士委託料支払いに係り裁判係争中前の議論を中心に話を進め、予算審議から外れるところで本来の審議を求めた。休憩を取り議事整理を行ったところ、休憩中の発言が問責決議文に克明に書かれているのは不審を感じる場所である。予算審議を再開し、質疑を求めたが自らが質疑を終了されたものである。問責決議では自らが正当性ある行動をされているように書かれているが事実とも異なる自己中心的な内容で書かれている。良識ある判断を求める。

【反対討論】長尾 義和

この問責決議案は、会議中、休憩中の発言について、確認のないままでの問責決議案となっており、いかがなものかと思う。

会議中、休憩中の発言をしっかりと精査し、休憩中の発言は問責決議案に入れるべきではないと思うので、反対する。